

日野町 スポーツ天国の日を 開催します

とき／10月11日（日）
9時～15時

ところ／大谷公園

内容／りんごマラソン、ストラックアウト、モルック、グラウンド・ゴルフなど（申込不要）
誰でも楽しめるコーナーが盛りだくさんです。ぜひご参加ください。



問

日野町スポーツ協会事務局
（生涯学習課内）
☎ 0748-52-6566

屋外広告物 クリーンキャンペーンを 実施します

国土交通省に

て、毎年9月1日～10日を「屋外広告物適正化旬間」として設定されていることを受け、滋賀県および県内全市町が連携してキャンペーンを実施します。

町では、期間中に屋外広告物規制に関する周知啓発やパトロールを実施します。
屋外広告物（看板）の掲出は、滋賀県屋外広告物条例に基づいて規制されています。
掲出に許可が必要な屋外広告物の種類や許可申請手続きの流れは、町ホームページをご確認ください。

その屋外広告物！
ルールを
守っていますか？

屋外広告物
クリーンキャンペーン



町ホームページ
屋外広告物許可
申請等について

問

建設計画課 都市計画担当
☎ 0748-52-6567

住民基本台帳の閲覧状況の公表

令和7年度における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を次のとおり公表します。（住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項ならびに住民基本台帳の一部の写しの閲覧ならびに住民票の写し等および除票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づく）

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊滋賀地方協力 本部長	自衛官等の募集に伴う 広報	令和7年 4月21日	町内全域 平成19年4月2日から平成20年4月1日 までに生まれた日本人男女
株式会社オールシー 代表取締役 平井 雅一郎	「滋賀の子どもの声 調査業務」の対象者の 幸せ実感や悩み事に 関する意識の把握のため	令和7年 8月22日	松尾第1～3全域、五月台全域、村井第1～3全域 平成20年4月2日～平成21年4月1日生 まれの男女

閲覧が認められているのは次の場合です。

1. 国または地方公共団体の機関が、法令で定める事務の遂行のために必要である場合
2. 統計調査、世論調査、学術研究、その他の調査のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いものの実施のために必要である場合
3. 公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合
4. 営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、提訴の提起その他特別の事情による居住関係の確認として市町村長が定めるものの実施のために必要である場合

問

住民課 住民担当 ☎ 0748-52-6571

国民年金 からのお知らせ

令和8年10月から 国民年金保険料の育児免除制度が はじまります！

子を養育する国民年金第1号被保険者の保険料を、養育する子が1歳になる誕生日の前月までの期間、免除される制度が令和8年10月1日から始まります。所得要件はなく、実父母・養父母ともに申請が可能です。

※親子関係を維持し、子と同一住所であることが条件です。

※実母の方は産前産後免除が優先されます。

免除が承認された期間について、将来の年金受給額は、保険料を納付した場合と同じように反映されるほか、免除期間中も月額400円の付加保険料を納付し、受給額を増やすことができます。また、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも反映されます。

申請される方は、マイナンバーのわかるものもしくは基礎年金番号のわかるものをご持参いただき、草津年金事務所または住民課までお越しください。また、マイナポータルから電子申請を行うことができます。

※申請受付は令和8年10月1日以降となります。

◆制度や手続きの詳細はこちらから



日本年金機構
ホームページ



マイナポータル

国民年金保険料の一部免除の 承認を受けられた方も

保険料の納付が必要です

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、全額免除に該当せず、一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）が承認された方は、免除に該当しなかった部分の保険料を納付しないと未納期間として扱われることになり、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に計算されません。

また、未納期間があるとケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。納期限から2年が経過すると時効により納めることができませんので、ご注意ください。

納付書がお手元にない方は、草津年金事務所にご確認ください。

免除区分	保険料額（令和8年度）
3/4免除	月額 4,480円
半額免除	月額 8,960円
1/4免除	月額 13,440円

※令和8年度国民年金保険料は月額17,920円です。

※月額計算は、10円未満切り上げです。

『扶養親族等申告書』は 期限までに 提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金や遺族年金は課税されません。）

課税対象者となる受給者の方には、日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに日本年金機構へ提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決定されます。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。



問

日本年金機構 草津年金事務所
住民課 保険年金担当

☎077-1567-2220
☎0748-521-6584